(3) 施策の方向性 (施策の方向性と柱立て)

ア環境(まもる)

- 1) 方向性 →野鳥のすめる環境づくり
- 2) 施策(行動計画)の柱立て

鳥たちを呼び戻す計画

- ●守る 草地、樹木、樹林、生垣、林床、土壌、農地、水、生物、景観、 生態系等保全、生物多様性に配慮した公園緑地の管理等
- ●戻す 林床の復元、ビオトープ、サンクチュアリ、郷土種の植栽
- ●つくる 公園の整備、公共施設の緑化、学級園の整備
- ●つなげる みどりの散歩道、街路樹の整備、接道部緑化・屋上緑化の推進
- ●育てる 樹林の育成、生物多様性保全林(仮称)の指定

イ くらし(ふれあう)

- 1) 方向性 →(親しむ・ふれあう・学ぶ)くらし
- 2) 施策(行動計画)の柱立て

豊かな心を育む計画

- ●親しむ 区内の自然・生物を学ぶ機会とふれあう体験の提供
- ●調べる 自然·生物の実態把握と生き物情報の提供、
- ●知る
- ●学ぶ
- ●取組む エコラベル等、個人・家庭・学校・商店街・NPO・事業者・地域の取組み

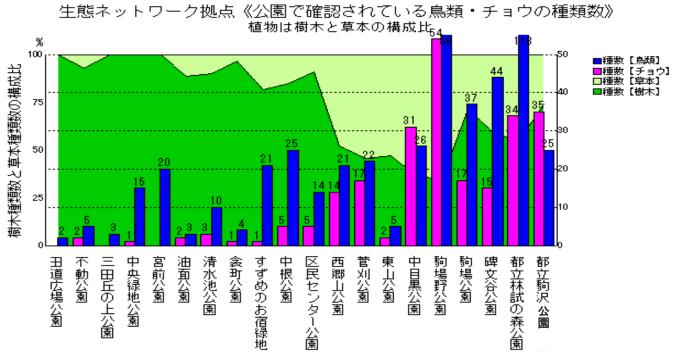
ウ 活動(伝える)

- 1) 方向性 →(伝える・連携・まちづくり)活動
- 施策(行動計画)の柱立て つながるいのちの計画
 - ●伝える 地域・学校・公園が「いりあいの場」に、生物多様性保全のリーダーの育成
 - ●加わる NPOの活動、
 - ●広げる 区民の手で森を育てる
 - ●つながる いきもの住民会議、他都市と連携する

※施策(行動計画)は、目黒区等の実施している既存施策や各種計画事業のほか、裏面以降の生物多様性確保に向けた配慮事項、資料8愛知目標と目黒区の関連性等を元に編成していきます。

生物多様性確保に向けた配慮事項(目黒区)

1)公園等(その他公共施設)の生物多様性配慮



みどりと公園課 PT 検討(植栽指針については別途検討中) 公園等の具体的な生物多様性配慮指針の例

区域	作業等	内 容 ◎植栽管理から生態系管理へ						
全体	モニタリング等	専門基礎調査の継続、管理計画の更新、順応的管理への転換、住民参加						
樹林形成	駒場野公園等							
	間伐	樹木の世代交代、階層住民との関係、林床保全との兼ね合い						
	林床の下刈、	マント・ソデ群落の保全(林縁部の維持管理について)、階層構造の維持・						
	草刈	保全、部分的な刈り込み、林床の乾燥の防ぎ方						
草地管理	草刈	刈る高さに変化をつける、刈る部分・刈らない部分を作る(草をパッチ						
		状に残す)、刈る時期						
竹林の管理		切り出しの量・時期、林床の下刈、面積規模による伐採の量・時期						
落ち葉管理	落ち葉かき	スミレの調査、落ち葉堆肥づくり						
園路等		自然にやさしい舗装(土系、枕木等)						
見切り		丸太、太目の剪定枝の利用						
土留め		ソダ柵等の利用 (立入禁止・観察用ルートの作成)						
生物誘致の工	多孔質空間の	エコスタック、バイオスタックの利用。木のウロ、立ち枯れ木、枯れ枝						
夫	創出	を残す、石積み、丸太・剪定枝積み、竹筒、粗朶積み、粗朶垣、落ち葉だめ(堆肥づくりとは別に)、トンボの止まり木、ヤゴの上る植物・護岸						
	吸蜜植物植栽							
		の傾斜、有機農法を参考にした受粉昆虫等の誘致						
シードバンク	表土の保全	低木等植栽、埋土種子集団の活用						
有害生物等		農薬、殺虫剤等の使用に対する考えかた。薬品使用しない対処方法						
サイン		看板の表現・デザイン(メッセージの重要性)の工夫。鳴く虫のすみか、						
		バッタの隠れ家→学習・参加チームと調整。樹名板の設置、ボランティ						
		アを通した手書きサインの導入、手作り感。						
池流れ等	水辺地の植生	ビオトープ、自然池などの水際の改修。水質浄化機能も兼ねて多孔空間						
	管理	づくりや水生植物導入。じゃぶじゃぶ池などの維持管理。水張り開始時						
		期や夏季運転前の清掃時期をオタマジャクシも考慮。ケルネル田んぼの						
		水路の保全						
水田		田、畦、斜面						

2)くらしの生物多様性配慮 (家庭版)

→世界自然保護基金ジャパン WWF Japan の提唱する「地球1個分のくらし」をキーワード に、具体的なエコロジカルフットプリントを例示(下図)しながら生物多様性に配慮し た生活への取り組みを促す。(地産地消、住んでいるまちを見直す)

→配布した参考資料

資料7 生物多様性に配慮した商品のエコラベル等について

参考資料 「MY 行動宣言(国連生物多様性の 10 年日本委員会)」

「家庭からはじめる温暖化対策(目黒区)」

ほか、生物多様性条約市民ネットワーク提示の5つのアクション等を参考に、チェックリストを提案する

○目黒区のエコロジカルフットプリント(「地球1個分のくらし」を考える)

■目黒区民の消費する米、小麦の生産に必要な作付面積

	THE REPORT OF THE RESERVE OF THE RES											
	1=2*3*4		2	3	4	5=6/7	6	7				
	目黒区民に必 要な面積	目黒区いくつ 分? ^{※1}	目黒区人口※2	一人あたり供給 量 ^{※3}	歩留り ^{※3}	収穫量あたり作 付面積 ^{※4}	作付面積 ^{※4}	収穫量※4				
	ha	個	人	kg/人•年	-	ha/t	ha	t				
米	3,225	2.2	255,892	59.5	0.906	0.192	1,628,000	8,483,000				
小麦	3,885	2.6		32.7	0.780	0.362	206,900	571,300				

- ※1 目黒区の面積:14.70km2
- ※2 平成24年4月1日現在の統計値(区レベル)

出所:「目黒区の人口」目黒区

町丁別世帯数および人口表 平成24年度(2012): http://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/tokei/tokei/jinko/setaisu/index.html

※3 平成22年度の統計値(全国レベル)

出所:「食物需給表」農林水産省

食料需給表の平成22年度(確定値):http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/fbs/index.html

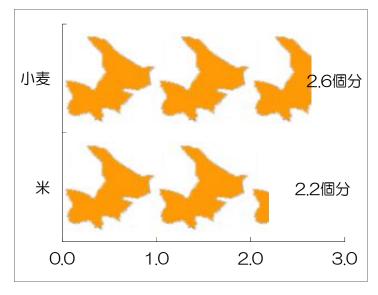
歩留り:粗食料を純食料(可食の形態)に換算する際の割合

※4 平成22年度の統計値(全国レベル)

出所:「作物統計」農林水産省

作況調査: http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html

平成22年度: http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001081820



3) いとなみの生物多様性配慮(事業者版)

→生物多様性民間参画ガイドライン(環境省)、経団連生物多様性宣言・指針等を元に 今後検討する。(建築時の緑化計画にも反映)

(参考) 地域戦略の全体構成《案》

目黒区都市緑化宣言文

- 1 戦略策定にあたって
 - 1-1 策定の背景
 - 1-2 戦略の位置づけ
 - 1-3 生物多様性の重要性
- 2 現状と課題 ※地域環境、人との関り、取り組み等の現状と課題
 - 2-1 現状(生物多様性資源) 目黒区の概要(位置、人口、地理、気候、変遷等) 歴史と文化財、季節と行事、生物・生態系
 - 街と活動・区民意識
 - 2-2 課題
- 3 基本的な考え方と目標
 - 3-1 基本方針
 - 3-2 対象区域
 - 3-3 目標(内容と期間)
- 4 行動計画(具体的施策) ※総合的かつ計画的に講ずべき対策
 - 4-1 基本施策(全区)

環境(まもる)

くらし(ふれあう)

活動(伝える)

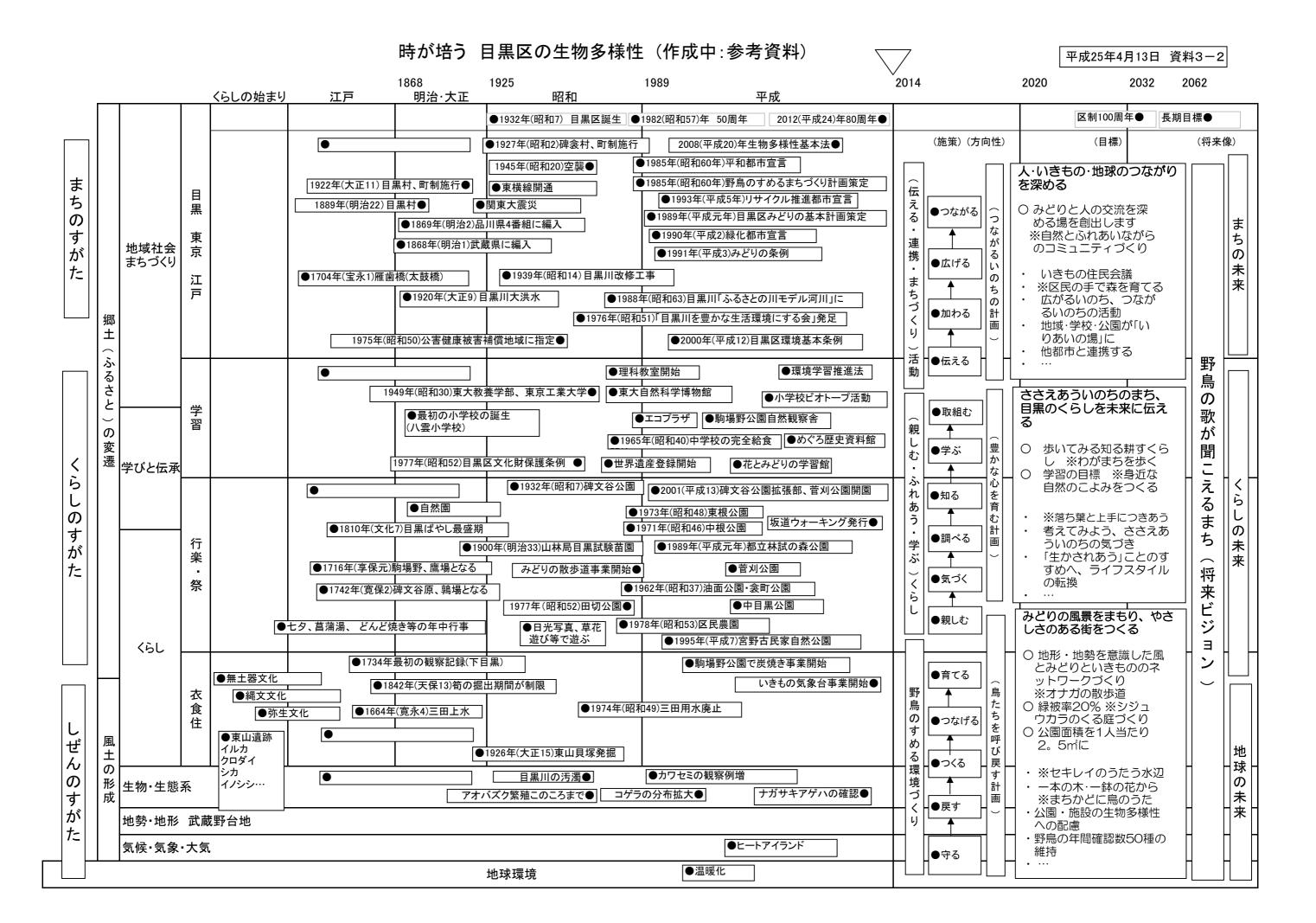
4-2 地域単位施策

コミュニティ・学校区・大規模緑地(主要公園等)毎

- 5 推進体制と進行管理 ※総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
 - 5-1 推進体制
 - 5-2 進行管理

(資料編)

- ・策定過程における参加連携の手法
- ・多様な主体への意見聴取等の結果
 - ※『生物多様性地域戦略策定の手引き(平成23年環境省)』を参考に作成



目黒区の生物多様性の現状例

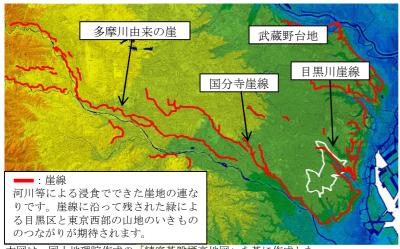
環境

- ・区内の自然は崖線により奥多摩の山地とつながっている。また、目黒川、呑 川等の河川をとおして東京湾の生態系ともつながっている。
- ・緑被面積は昭和 47 年比で増加しているが、平成 15 年度における緑被率 17.1%、農地面積 3.4ha と残された緑は多くない。

草13, 30.8

#:<u>1</u>, 23.8

- ・樹木緑被面積の約60%が民有地 にある。
- ・宅地の細分化等による民有緑地の 減少もみられる。
- 林、庭地や学校ビオトープ(17 カ所) 等の緑が点在している。
- 樹木被覆地 樹木被覆地 ・公園等のまとまったみどり、社寺 阅和47年度 ・区内で 2.956 種の生物が確認され **kの曲用単位 (300ml&上)
- ている。このうち169種が国又は都により絶滅の恐れがある種に指定されて おり、776種は外来、植栽、飼育等由来の生物である。

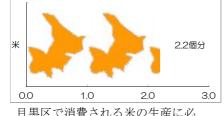


本図は、国土地理院作成の「精密基盤標高地図」を基に作成した。

崖線の位置は「緑確保の総合的な方針」(平成22年東京都、特別区、市町村)による。 崖線の名称は「崖線の緑を保全するためのガイドライン」(平成24年東京都)による。

くらし

- ・区民の消費活動が、日本や各国の生物 多様性に影響を与えている。例えば、 米の消費により目黒区 2.2 個分の水田 に間接的に影響を与えている。
- ・目黒ばやしなど地域の伝統的な文化が 受け継がれている。



目黒区で消費される米の生産に必 要な水田の面積 (H22 年度)

活動

- ・区民参加による生物調査を実施している。
- ・2001年に公園登録団体活動を開始し、現在、5つの公園で11の団体が活 動している。区内に 4,222 の団体が確認されており、3.2%の団体が環境 保全・自然保護を主な活動分野としている。
- ・さまざまな活動で、野鳥のすめるまちづくりを推進している。
- ・区内の身近な歴史や自然を訪ねる延長約 40km のみどりの散歩道が設定 され、コースガイドの普及等により区民に親しまれている。

主な課題

- 土地の不足、財政的な課題
- ・学校ビオトープの管理・活用
- 公園等の緑の拠点の保全
- ・住宅地、民有緑地等の街なかの緑の保全
- 原体験、環境教育、生涯学習の推進
- · 屋上 · 壁面緑化推進

環境

くらし

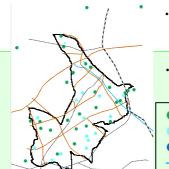
活 動

草地 27.5

樹木板覆地.

草幼, 27.4

- ・公園等の緑地の多様化
- エコロジカルネットワークの強化
- ・区民への消費活動と生物多様性のつながりの理解促進
- ・生物多様性の重要性の理解を高め、生物多様性に配慮 した消費やライフスタイルに転換するために区民、事 業者等の意識を変える。
- ・歴史的、文化的資源の活用・継承



- ・目黒区及びその周辺には生態系ネットワ ーク形成の拠点となる公園、ビオトー プ、河川などが点在している。
 - 道路等が、地表を移動する生物のネット ワーク形成の阻害要因となっている。
 - 主な公園
 -): 学校ビオトープ
 - : 油
 - -:河川
 - -:都市計画道路

施策の方向性と目的

- ① みどり・水辺の保全及び質・量の向上、エコロジカルネットワ ークの強化
- ② みどりや水辺の保全活動への様々な主体の参加 区民参加や事業者、NPO による調査等の促進
- ③ 生物多様性の重要性の理解促進、ライフスタイルの転換、文化 の伝承、人材育成、教育

【想定される施策例】

活 動

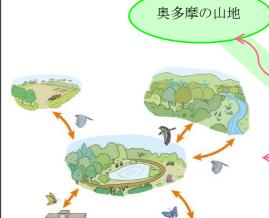
- ・自然・生物の実態把握と生き物情報の提供
- 環 境 ・ビオトープのネットワーク化とより質の高い生息環 境づくり
 - ・区内の自然・生物を学ぶ機会、ふれあう体験の提供
 - ・生物多様性保全のリーダーの育成
- くらし ・生物多様性に配慮した公園・緑地等の管理
 - 民有建物における緑化の推進・支援
 - ・公共施設における緑化の推進
 - ・みどりを育てる区民等への活動支援
 - ・みどりへの関心向上のための普及啓発
 - 生物多様性保全林(仮称)の指定
 - 環境配慮活動団体への助成

目指すべき姿 将来ビジョン

まもる(環境) みどりの風景をまもる やさしさのある街をつくる

- ・農地や樹林等の区内に残された貴重な緑が保全されている。
- ・公園等の緑地や水辺では、区民が自然と触れ合う活動を活発に行っている。
- ・緑被率が20%を超え、いたるところで緑を感じる、 やさしさのある街が創られている。
- ・目黒川の水質が改善され、区民が水辺のいきもの とふれあうことができる。
- ・生き物のネットワークが形成され、みどりの質 (生物の豊かさ、人との関わり)が向上している。

指標種が一定数以上確認される。



←→: 生物のつながり

※目黒区環境基本計画(平成 24 年目黒区) の図を基に作成した

ふれあう(くらし)振り返ること 学ぶこと 活かすこと 未来に伝えるくらし

- ・区民、事業者、NPO、行政等の様々 な主体が生物多様性の重要性を理 解し、生物多様性に配慮して行動し ている。
- ・未来をになう子供たちが積極的に自 然とふれあい、人の暮らしといきも の・地球のつながりを実感してい る。



伝える(活動) 人・いきもの・地球のつながりを深める

・目黒区の伝統文化が区民に認識され、次世代の担い手が育成されて いる。

(4)懇談会の開催に向けて

- 1) 区民参加の流れ
 - 7月 ○基本方針《案》作成と区報(7月25日号)等での周知
 - ~8月 ○懇談会(説明会)の実施
 - 9月 ○第4回検討委員会(予定)
 - ~11月 ○地域戦略《素案》作成と区報(11月25日号予定)等での周知
 - ~12月 ○パブリックコメントの実施
 - 1月 ○第5回検討委員会(予定)
 - ~ 3月 ○地域戦略策定

2) 懇談会の開催

第3回検討委員会で基本方針案を検討後、地域懇談会を実施し、計画づくりに 広く区民等の参加・協働を図る。

- ア 地域懇談会の実施予定場所(6ヵ所)と内容
 - (1) 地域単位(2か所) : 区北部方面、区南部方面(自由が丘)
 - (2) 大規模公園単位 : 公園活動団体が活動している大規模公園 (駒場野公園、菅刈公園、中目黒公園、碑文谷公園を予定)
- イ 実施時期、対象等
 - ・7~8月の夏休み期間に実施。
 - ・従前から実施している観察会「いきもの住民会議」の名称(下図)を使用 することを検討する。
 - ・家族、親子等の参加によるイベントを検討する。 (街歩き、パネル展、フォーラム、自然観察会など)
 - ・イベントでは、公園や地域の将来の目指すべき姿をまとめる。
 - ・7月のめぐろ区報で周知する。

以 上

東京大学の森で虫たちを探そう。 平成 23 年実施区報 街の森・いきもの住民会議

森に隠れているいろいろな虫たちを探し、森を育てる「ガ」の仲間の不思議な生態を学ぶイベントを、東京大学駒場博物館と共催で行います。

行います。 捕虫網のあるかたは お持ちください。



日時 8/21(日)10:00~12:30 会場 東京大学(駒場3-8-1)

講師 東京大学大学院総合文化研究科研究員 神保宇嗣氏

対象 自然通信員、または自然通信員の活動に 興味があるかた。小学3年生以下は保護 者同伴

定員 30人(親子15組程度。抽選) 費用 無料 申し込み方法 ハガキまたはFAXに、参加者全 員の氏名、住所、子どもの年齢、電話番号を書 いて、8/5 (必着)までに、みどりと公園課 みどりの係(203792-2112)へ

(5)「80選のいきものたち(仮称)」の作成について

1) 目的と概要

目黒区生物多様性地域戦略(仮称)(以下、地域戦略という)の策定事業の一環として、都市部において重要とされている意識啓発面で、住民参加型の生物等調査を行うこととし、24年度に「みんなで選ぶ めぐろのいきもの80選」を実施しました。

この結果と地域戦略の概要をまとめた冊子を作成し、区民への普及啓発や環境学習等に活用します。冊子は、区民が身近な自然に目を向ける契機となるほか、地域や小学校等での環境学習等の啓発誌として活用していくものです。

2) 編集

自然通信員等からの自然情報や画像を元に、みどりと公園課が編集。目黒区生物多様性 地域戦略(仮称)策定検討委員会と連携し、目黒区立小学校の教員(理科部門研等)の参加も 得て、作成等を行う予定。

3) 配布

平成25年度は図書館、小学校等の配布(図書室等への常備用各校50部程度)。 平成26年度から一般区民への頒布を検討する予定。

以 上